

小項目ごとの評価に関する評価委員会の検討結果

資料2

「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する小項目評価

評価番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
【1】	総合医療センター	Ⅲ	＝	Ⅲ	●目標指標のうち放射線治療件数、外来化学療法件数、精神科救急・合併症件数は、目標値、前年度実績ともに上回った。救急車搬送件数は、目標値に届かなかったが前年度実績は上回った。手術件数の大幅な増加や高齢者疾患、周産期医療など総合医療センターが提供している高度・専門的医療について、概ね前年度並或いは前年度を上回る水準で提供できたことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【2】	十三市民病院	Ⅳ	＝	Ⅳ	●目標指標のすべてで目標値を上回った。すべての指標で平成30年度目標を上回ったうえ、内科系二次救急は、救急搬送件数が目標値を大幅に上回っていることなどから、Ⅳ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ●次期中期計画においては、医療制度などが変化することを踏まえ、中期計画ではなく年度計画において直近の状況も踏まえた上で適切な目標を立て、その達成度合いについてきちんと検証するなど、より適切な目標設定となるよう努めること。
【3】	住吉市民病院	Ⅲ	＝	Ⅲ	●平成29年度末の閉院予定による厳しい病院運営のなかでも、救急車搬送件数やOGCS受入件数、分娩件数は概ね前年度実績であるなど、市南部基本保健医療圏に不足する小児・周産期医療提供の役割を果たしたことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【4】	新しい治療法の開発・研究等	Ⅲ	＝	Ⅲ	●厚生労働省・文部科学省科学研究費助成研究、先進医療、遺伝子診療などについて、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【5】	治験の推進	Ⅲ	＝	Ⅲ	●企業治験、医師主導治験、製造販売後臨床試験及び受託調査について、概ね前年度並の実績であり、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【6】	災害や健康危機における医療協力等	Ⅲ	＝	Ⅲ	●災害拠点病院である総合医療センターを中心に、十三市民病院、住吉市民病院においても各種防災訓練等に積極的に参加した。また、災害拠点病院として、日頃からDMAT隊が定期的な訓練に積極的に参加し、災害対応能力の向上に努めており、熊本地震発生の際には、発災翌日には迅速に被災地に赴き、現地において診療支援活動を実施したことなどから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【7】	優秀な医療人材の確保・育成	Ⅳ	＝	Ⅳ	●目標指標のうち初期臨床研修医育成数を除くすべての指標で平成30年度の目標値を上回った（看護師離職率は下回った）ことから、Ⅳ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【8】	職場環境の整備	Ⅲ	＝	Ⅲ	●本務職員への育児短時間勤務制度の運用を実施しているほか、勤務実態に応じて柔軟な勤務体制を導入するなど、働きやすい職場環境の整備に努めたことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

評価番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
【9】	施設及び医療機器の計画的な整備	Ⅲ	=	Ⅲ	●老朽化した設備の更新や重症病床の集約等一連の改修工事について計画的に実施したほか、高度医療機器の整備において新たな手法により経費削減に努め、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【10】	地域医療への貢献	Ⅳ	=	Ⅳ	●地域医療機関との連携については、概ね前年度並の実績であり、年度計画の項目を着実に実施した。目標指標である紹介率・逆紹介率は、総合医療センター・十三市民病院ともに、目標値を上回り、特に紹介率については両病院とも平成30年度目標を上回ったことから、Ⅳ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【11】	市域の医療従事者育成への貢献	Ⅲ	=	Ⅲ	●受入数、受入延数ともにほぼ前年度並で推移しており、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【12】	市民への保健医療情報の提供・発信	Ⅲ	=	Ⅲ	●市民への情報発信として、市民医学講座・公開講座に加え、新たに参加型の公開講座も開催し、積極的に情報の提供・発信に努め、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【13】	患者中心の医療の実践	Ⅲ	=	Ⅲ	●がん相談は緩和ケアセンターの体制充実により前年度比で大幅に増加した。がん患者指導管理料件数、セカンドオピニオン件数については、概ね前年度並の実績となっている。各種の医療チームも積極的に活動し、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【14】	医療の標準化と最適な医療の提供	Ⅲ	=	Ⅲ	●目標指標であるクリニカルパス適用率については総合医療センターは概ね前年度並の実績となっている。十三市民病院は、実績、目標ともに上回っている。また、診療データの分析・活用についても概ね年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【15】	医療安全対策等の徹底	Ⅲ	=	Ⅲ	●医療安全対策、院内感染対策、服薬指導等について、各病院が年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【16】	低侵襲医療の推進	Ⅲ	=	Ⅲ	●内視鏡手術支援ロボット ダヴィンチの稼働など、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【17】	院内環境等の快適性向上	Ⅲ	=	Ⅲ	●総合医療センターにおいて、1・2階の壁紙のリニューアルやPFM面談室の個室化などの整備を行ったほか、他病院においても、院内環境の整備に努め、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【18】	待ち時間及び検査・手術待ちの改善	Ⅳ	=	Ⅳ	●総合医療センターでは、受診日当日に結果の出る外来の実現に向けてCT、心臓エコーの当日検査枠を増枠したほか分散会計の拡大等により会計待ち時間を半減させた。十三市民病院においても、診察の待ち時間短縮に向けた取り組みを行い、長時間待ち患者数を削減するなど、患者等の満足度向上に寄与できたことから、Ⅳ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

評価番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
【19】	ボランティアとの協働	Ⅲ	=	Ⅲ	●総合医療センターにおいて、外来患者・入院患者の案内、外国人患者の通訳等、各種サービスについて、前年度と同様にボランティアの受入れに努め、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

「業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善」に関する小項目評価

評価番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
【20】	組織マネジメントの強化	Ⅳ	=	Ⅳ	●総合医療センターにおいて、病院長のリーダーシップのもと、医療職を含めた職員からなるPTを継続的に開催し、病院が抱えるさまざまな課題等について検討を重ね、改善を図っており、特に平成28年度はDPCⅡ群病院堅持の対策に病院を挙げて取り組んできた。また、これまでの人事給与体系を見直し、看護職、医療技術職に続き、病院事務職員にも拡大するため、平成28年度は新たな給料表や昇任基準の設定等の準備を進め、平成29年4月には導入を終えた。これらの取組みが職員のやる気を引き出し、収支の改善にも繋がったことから、Ⅳ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【21】	診療体制の強化及び人員配置の弾力化	Ⅲ	=	Ⅲ	●専任病棟薬剤師や退院支援看護師・MSWの配置や入退院センターの創設及びPFMの拡充など、診療体制の強化及び人員配置の弾力化について、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【22】	コンプライアンスの徹底	Ⅲ	=	Ⅲ	●個人情報保護や服務等を内容とする研修或いはカルテ開示などについて前年度と同様に実施し、監査も適切に実施するなど、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【23】	効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	Ⅲ	=	Ⅲ	●各病院において、診療実績及び財務データの月次報告を作成し、分析、課題の把握、対応策の検討を行うとともに、法人の運営会議等で共有し、法人全体として課題の共有、対応策の検討を行うなど、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【24】	病床の効率的運用・診療単価の向上	Ⅲ	=	Ⅲ	●効率的な医療の提供に努め在院日数を短縮させたため、病床稼働率はおおむ前年度実績並みとなったものの、総合医療センター、十三市民病院ともに、新入院患者数は、前年度実績、目標値を上回ったことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【25】	未収金対策及び資産の活用	Ⅲ	=	Ⅲ	●目標指標である未収金徴収率は、わずかに目標値には届かなかったものの、前年度実績と同率となった。また、資産の賃貸借については、引き続き公募等により契約の相手先を選定しており、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【26】	給与費の適正化	Ⅲ	=	Ⅲ	●目標指標である給与費比率について、全病院で目標値を下回ったことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【27】	材料費の縮減	Ⅲ	=	Ⅲ	●後発医薬品採用率は、総合医療センター、十三市民病院ともに前年度実績及び目標値を上回った。材料費比率については、C型肝炎治療薬を除けば、市民病院全体で目標値に達することができたことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

評価 番号	評価項目	自己 評価		委員会 評価	判断理由・コメント
【28】	経費の節減	Ⅲ	=	Ⅲ	●目標指標である経費比率について、十三市民病院及び市民病院合計について目標値を下回ったことなどから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【29】	運営費負担金の削減・会計処理の明確化	Ⅲ	=	Ⅲ	●運営費負担金については、住吉市民病院の閉院延長に伴う特別措置分を含め目標額どおりであることから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
【30】	経営指標の設定	Ⅲ	=	Ⅲ	●目標指標である自己資本比率は、目標値を上回り、医業収支比率は、総合医療センター及び市民病院合計で目標値を上回ったことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。